

# 随意契約理由

令和4年(2022年)12月27日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市申請管理システム導入業務委託
契約内容	豊中市申請管理システム導入業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和4年11月21日 令和4年11月21日から令和5年2月28日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市西区土佐堀二丁目2番17号 富士フィルムシステムサービス株式会社
契約金額	13,200,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>自治体行政手続のオンライン化において、住民から申請されたデータをぴったりサービスから基幹系システムへ取り込むにあたり、申請管理システムの導入が必要となる。</p> <p>豊中市は既に、富士フィルムシステムサービス株式会社が独自に開発し、サービス提供する事前申請システムを導入しており、今回導入する申請管理システムは事前申請システムの機能拡張としての対応であり、既存資産を活用した安価な構築・導入が可能である。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実な導入作業ができないため、富士フィルムシステムサービス株式会社と随意契約を行うもの。</p>